

TPP 11 (CPTPP) 及び日EU・EPA に係る原産地規則説明会開催案内

2019年3月6日

公益財団法人 日本関税協会 門司支部、長崎支部、沖縄支部

我が国は、現在14カ国3地域と経済連携協定（EPA）を締結しています。

EPAでは、通常のWTO税率より低い関税を利用することができますが、この協定を適切に活用するためには、各協定に定められている「原産地規則」を正しく理解することが重要です。

今般、発効されたTPP 11 (CPTPP) 及び日EU・EPAでは、輸入者・輸出者・生産者による自己申告（証明）制度が全面的に採用されるなど新たな制度となっていますので、輸出入者・生産者の皆様は、自ら原産地規則を正確に把握し、適正な申告（証明）を行うことが求められます。そのためには、輸入の際に税関に対して提出が必要な資料など運用面に関する理解も必須です。

当説明会では、東京税関総括原産地調査官の担当官を講師にお招きし、自己申告（証明）制度を含む原産地規則について解説いたします。

■日 時：◎ 2019年4月15日（月）13：30～17：00

◎ 2019年4月16日（火）13：30～17：00

・TPP 11 (CPTPP) 及び日EU・EPA原産地規則の概要/実務
・ケーススタディ 等

※ 2日とも同じ内容です。

■定 員：2日間共に定員70名 ※定員を超え参加をご遠慮いただく場合に限りご連絡します。

■会 場：福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町9-15
(JR 鹿児島本線 吉塚駅（東口）から徒歩1分)

■講 師：東京税関業務部総括原産地調査官 職員

【締め切り】2019年3月29日（金）

……………ご希望の方は下記にご記入のうえ、このままFAX送信して下さい。……………

FAX:093-331-5731(日本関税協会門司支部)

ご参加希望の説明会に“レ”チェックをお願いします(2日間連続のご参加も可能です)			
<input type="checkbox"/> 4月15日(月)		<input type="checkbox"/> 4月16日(火)	
御社名:			
ご連絡先	ご住所:〒		
	電話番号:	FAX番号:	
参加者	4月15日(月)	4月16日(火)	
	お名前:	お名前:	
	お名前:	お名前:	
	お名前:	お名前:	

●お客様情報につきましては、適切に管理し、セミナー運営及び当協会の事業運営のためにのみ利用致します。

お問い合わせ先：公益財団法人日本関税協会門司支部 電話：093-331-5730